

令和7年度 放課後児童クラブ利用希望者の募集

令和7年4月からの児童クラブ利用者を、次のとおり募集します。募集は年度ごとに行いますので、引き続き利用を希望する人も、改めて申込みが必要です。

利用を希望する人は、受付期間内にお申込みください。

◆放課後児童クラブとは

就労などにより、放課後、家庭に保護者などがいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るためのものです。

◆利用できる人

就労などにより、放課後、家庭に保護者などがいない
町内在住の小学生

◆放課後児童クラブの概要



	岸本	溝口	八郷
と　　ころ	吉長(岸本小学校地内)	溝口(溝口小学校横)	真野(旧あさひ保育所)
定　　員	80人	40人	25人
開所日時	○月～金曜日：放課後～18:30(給食がない日は弁当が必要) ○土曜日、長期休業中(春、夏、冬休み)／8:00～18:30まで(弁当が必要) ※日曜日、祝日、年末年始は閉所。		
利　用　料	○月額 3,500円　2人以上利用する場合、2人目以降は半額(1,750円) ○長期休業中の利用料の加算 長期休業中(春・夏・冬休み中)の利用日数× 児童1人あたり200円(2人目以降は100円)を加算 (例)8月に兄弟2人で15日間利用した場合 (月額3,500円+1,750円)+(加算額200円+100円)×15日=9,750円 ※別途、傷害保険料が必要		
活動内容	屋外遊び、図画工作など		

申込方法 申請書類に必要事項を記入して、添付書類とあわせて福祉課へ提出

受付期間 10月16日(水)～11月15日(金)

申請書類の配布場所 福祉課、分庁総合窓口課、各放課後児童クラブ、町ホームページ

そ　の　他

- ・申込者が定員を上回る場合は、利用が必要な理由等により利用調整を行うことがあります。
- ・二部放課後児童クラブ(たくしクラブ)の利用申込みは直接施設(TEL:080-1643-8134)へご連絡ください。



申込み・問い合わせ先

福祉課 ☎ 0859-68-5534



◀町ホームページ